



株式会社野村建設工業 SDGs宣言

宣言日 2022年10月3日

宣言者 代表取締役社長 野村 篤

私たちは、国連において採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員の働きがい向上や個々を尊重した健康経営の推進に取り組み、社員一人ひとりがいきいきと活躍できる職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・年間休日120日・完全週休二日制の導入
- ・社員の事情に配慮した柔軟な勤務形態の導入
- ・協力会社を含め、働き方改革を推進
- ・社員の健康維持に関する各種施策の実施



環境

省エネの取り組みや再生可能エネルギーの活用を行い、事業を通じた環境負荷軽減やカーボンニュートラルに取り組みます。

＜具体的な取り組み＞

- ・廃棄物削減やリサイクルの実施
- ・長寿命化リフォームの促進
- ・自然エネルギー設備設置による電力自給自足の継続
- ・清掃活動による地域環境維持への貢献



製品・サービス

「環境にやさしいまちづくり」をコンセプトに培ってきた技術力を活かし、環境・社会と調和した高品質な製品・サービスを提供します。

＜具体的な取り組み＞

- ・ゼロエネルギー住宅とリノベーションの積極的な提案と提供
- ・災害対策工事・復旧工事への積極的な対応
- ・消費者への第三者機関による保険・保証制度充実
- ・地元自治体への寄付・奉仕活動の継続



組織体制

人材の育成や職場環境の整備等を通じ、社員のエンゲージメントを高めることで、組織力の強化と持続的発展を実現します。

＜具体的な取り組み＞

- ・野村人間塾を通じ、未来を担う若手社員を育成
- ・全ての社員が平等に働ける環境の整備
- ・デジタル技術の活用による業務効率化を推進
- ・ライフライン自販機の設定



・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

